

令和3年度 第18回 岐阜県河川整備計画検討委員会 議事概要

日時：令和3年8月3日（火）

場所：岐阜県庁 議会棟西棟 第三会議室（WEB 併用）

会議次第

開会

- 議事
- （1）飛騨川圏域河川整備計画の変更について
 - 1）既往の飛騨川圏域河川整備計画
 - 2）「令和2年7月豪雨災害」の概要
 - 3）飛騨川圏域河川整備計画の変更の概要
 - 4）飛騨川圏域河川整備計画原案（案）
 - （2）地域検討会での意見の概要等
 - （3）今後の予定

閉会

審議等の概要

（1）飛騨川圏域河川整備計画の変更について

事務局からの資料を用いた説明の後、以下の質疑がなされ、それぞれの指摘に基づく修正等の対応を反映することで、飛騨川圏域河川整備計画原案（案）が了承された。質疑の概要は以下の通りである。

○整備計画原案（案）について

- ・植物の貴重種の種名として「シャクナゲ」が記載されているが、御嶽山では「キバナシャクナゲ」や「ハクサンシャクナゲ」が生息していると思われるため、正確な記載に修正するのが望ましい。
→（事務局）案文の修正を検討する。
- ・植物の貴重種として「ハイマツ林」が記載されているが、植生をまとまりで捉える意味では、「ハイマツ群落」と記載した方が良いと思われる。
→（事務局）案文の修正を検討する。
- ・河川整備の目標は「概ね15年に一度程度発生する恐れのある洪水を安全に流下させる」ということだが、昨今、計画規模以上の出水による災害が頻繁に起きている。飛騨川圏域は豪雨が多く、歴史的に見てもそうであって、飛騨川流域に積乱雲の発生する可能性が高いということによると考えている。そのためにも、ソフト対策の充実が必要である。山地

に太陽光パネルや風力発電等の開発が進んでいる事例もあり、今の森林機能に自然由来以外のものが増えると、今のままの対策で洪水災害が止められるのかと少し不安な要素がある。これらを含めて今できることは、洪水が発生する前の予報や連絡網の充実、土地開発の抑制等を他課と連携して進めることだと考える。洪水が起きやすいところと起きにくいところがあるので、「ゾーニング」もしっかりと行っていかなければいけない。

→（事務局）今後概ね30年間で実施できる整備として、県としての統一した基準に則って目標を設定している。今回の整備が終われば、次の目標へと進んでいく。ご指摘の通り、雨はいつ降るかわからないので、ソフト対策が重要と認識している。現在、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」という取り組みを進めている。その他、ソフト対策では、危機管理型水位計やカメラを設置して、避難に役立つようにしている。これらを踏まえて案文は修正を検討する。

- ・地域検討会で「山の保水力を高める必要がある」との意見に対する対応方針として、現在実施している事例を含め、具体的に記載した方が理解しやすいのではないか。

→（事務局）情報共有を含めて丁寧に説明していく。

○令和2年7月豪雨災害について

- ・令和2年7月豪雨に対して、整備済区間における改修の効果はどのようであったか。

→（事務局）浸水被害等は抑えられており、概ね効果があったと考えている。

○河川整備のあり方についての意見

- ・災害が発生した箇所や治水安全度の低い箇所について、流下能力を確保していく計画は適切だと思うが、整備箇所の下流で氾濫するリスクが増大しないか。

→（事務局）目標流量はこれまでの計画と変更していないので、目標流量を安全に流せるように上流を整備してもその流量についての氾濫リスクは変わらないが、超過洪水流量については規模に応じて氾濫箇所も変化するので、別途詳細な検討が必要である。今回浸水被害があった箇所について重点的に整備を進めていくが、上流の整備を進めるに当たっては、上述の点など、上下流バランスを考えて工事を進めていきたいと考えている。

- ・飛騨川圏域ではないが、カビ臭の問題が指摘されている河川があり、採水調査をしている。川岸の工法については魚の視点だけではなく、藻の生息環境にも注意してほしい。藻が生息しやすい環境は、カビ臭の発生原因となる。今の川岸の緩やかなつくりでは藻の生息を促進することになってしまうため、掘削や幅を広げる場合は、耐久性だけではなく、藻が生息しにくい流れの構造があるかないかを含めて、検討していただきたい。堤防の強化や長寿命化・耐震化、魚道の確保も大切だが、水質についても考えていただきたい。

→（事務局）施工段階では、現地調査、詳細設計を行い、いただいたご意見を取り込んでいきたいと考えている。

- ・財政面が条件になると思うが、今回の整備は、安全・安心のための大事な事業である。計画ができれば河川法に基づいたものとなるので、スケジュールに沿って、しっかりと進めていただきたい。

(2) 地域検討会での意見の概要等

事務局から、飛騨川圏域河川整備計画原案（案）の作成に当たって開催した圏域内3地区での地域検討会について資料を用いた説明があり、出された意見と河川管理者の対応方針が紹介された。主な質疑は以下の通りである。

○費用対効果について

- ・費用対効果だけに捉われると、本当の意味での安全・安心を考えた整備ができないのではないか。コスト縮減ばかりでは駄目ではないか。
→（事務局）掘削土の利用等、可能な範囲でコスト縮減に努めていきたいと考えている。

(3) 今後の予定

飛騨川圏域河川整備計画の変更に向けた手続きについて、事務局から資料を用いて説明がなされ、今後原案に大きな修正が生じない限り、手続きに沿って進められることが了承された。

○整備計画原案の作成について

- ・いただいた意見を踏まえて修正案を作成し、関係機関への意見照会等へと進める。
（事務局）